

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月)



公益財団法人 新潟県環境保全事業団

エコパークいづもざき

発行日：2025 年 7 月 31 日

目 次

・組織概要	1
・環境経営方針	5
・環境経営目標	6
・環境経営実施計画及び実施状況の評価	7
・環境経営目標に対する実績と評価	8
・法令の順守状況の確認・評価の結果、違反・訴訟の有無	9
・代表者による全体の取組評価及び見直しの結果記録	10

組織概要

1. 事業の概要

・事業所名	公益財団法人 新潟県環境保全事業団
・理事長	関根繁明
・所在地等	<公益財団法人 新潟県環境保全事業団 事務局> 〒950-2144 新潟市西区曾和1182番地 TEL : 025-239-5750 FAX : 025-239-5755 <エコパークいづもざき> 〒949-4331 新潟県三島郡出雲崎町大字稻川884 TEL : 0258-41-7800 FAX : 0258-41-7802
・法人設立	平成4年10月1日
・基本財産	150,000千円
・売上高(消費税込み・産廃税抜き)	1,407百万円(2024年度)
・従業員数	25名(2024年度末)
・事業内容	廃棄物処理（産業廃棄物・一般廃棄物の最終埋立処分及び浸出水処理管理） 廃棄物処理及び環境に関する啓発・研修・研究

対象範囲(認証・登録の範囲)

・所在地名	エコパークいづもざき
・代表者	管理事務所長 野澤倫
・供用開始日	平成11年4月1日
・従業員数	7名 外部委託業者：15名(2024年度末)
・事業内容	廃棄物処理（産業廃棄物・一般廃棄物の最終埋立処分及び浸出水処理管理） 廃棄物処理及び環境に関する啓発・研修・研究

環境管理責任者氏名・担当者連絡先

責任者／担当者 管理業務課 佐藤将太
e-mail s-sato@eco-niigata.or.jp
連絡先 TEL : 0258-41-7800 FAX : 0258-41-7802

2. 施設の概要

・敷地総面積	586,000m ²
・処理施設	管理型最終処分場面積 149,700m ² (第1・2期最終処分場：97,000m ² 、第3期最終処分場：52,700m ²) 管理型最終処分場容積 2,543,200m ³ (第1・2期最終処分場：1,605,800m ³ 、第3期最終処分場：937,400m ³) 浸出水処理施設 1,080m ³ /日 (第1・2期浸出水処理施設：560m ³ /日、第3期浸出水処理施設：520m ³ /日)
・残容量	449,598m ³ (2025年3月末 現在)
・関連施設	受付棟 管理事務所

3. 廃棄物処分業の許可内容等

<産業廃棄物>

・許可の番号	新潟県 01544059125
・許可の年月日	令和5年3月15日
・許可の有効年月日	令和12年3月14日
・事業の範囲	最終処分(埋立処分) 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉱さい、ばいじん、動物系固形不要物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

<一般廃棄物>

・許可の番号	出雲崎町指令第2号
・取扱廃棄物	一般廃棄物
・業務内容	処分
・許可の日	令和7年3月11日
・期限	令和9年3月10日

4. 環境への負荷実績

	単位	2019年度累計	2024年度累計
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	2,053,659	1,938,160
電気使用量	kWh	3,030,223	3,436,175
CO ₂ 排出量(電力)	kg-CO ₂	1,584,807	1,570,332
処理費用(消費税・産廃税込み)	百万円	2,064	1,438
燃料使用量(ガソリン)	L	1,620	2,890
CO ₂ 排出量(ガソリン)	kg-CO ₂	3,759	6,705
燃料使用量(軽油)	L	71,201	26,600
CO ₂ 排出量(軽油)	kg-CO ₂	183,699	68,628
燃料使用量(灯油)	L	113,010	117,468
CO ₂ 排出量(灯油)	kg-CO ₂	281,395	292,495
水使用量(上水)	m ³	14,643	15,738
総排水量	m ³	232,346	343,855
コピー用紙使用量	枚数	84,388	39,849

※東北電力㈱ 2020年度実績 調整後排出係数 : 0.457[kg-CO₃/kWh]

5. 一般廃棄物・産業廃棄物の処理実績

	単位	2019年度累計	2024年度累計
一般廃棄物処分量	kg	358,060	5,927,410
産業廃棄物処分量	kg	88,285,560	31,162,570

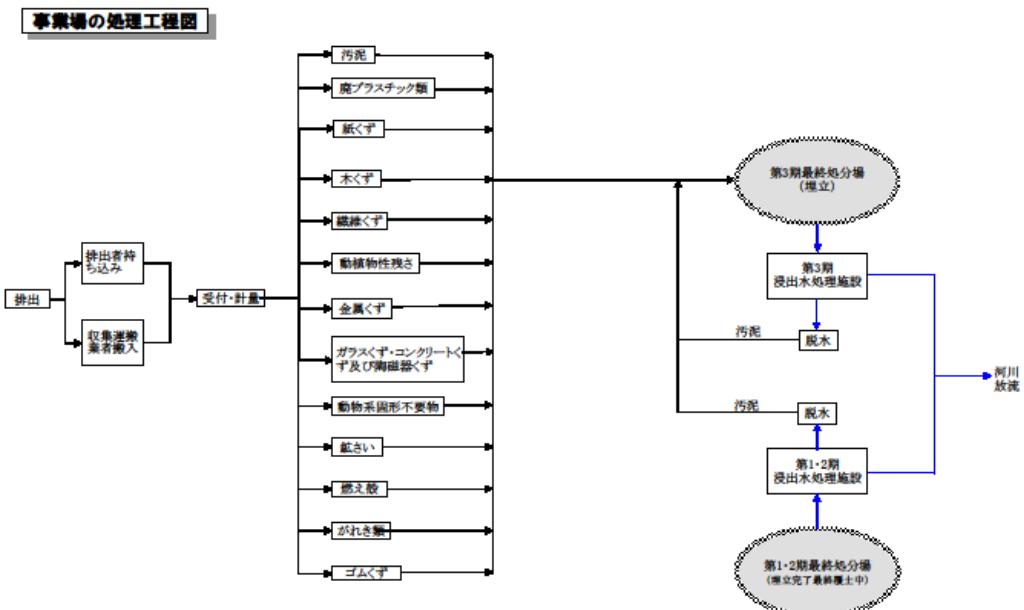
6. 放流水水質調査結果実績

2024年度放流水水質調査結果

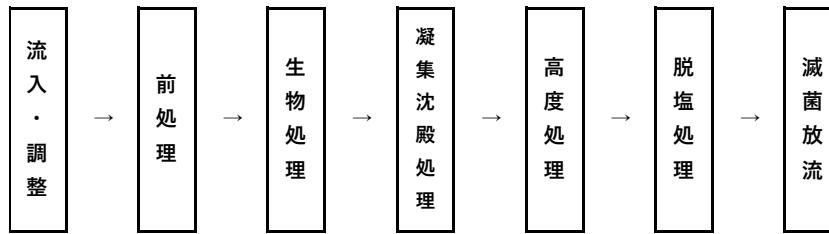
代表項目	項目の説明	処理目標値	測定値	コメント
塩化物イオン (mg/l)	活着期500~700以上、分けつ期700~1000以上になると、稻作に障害があるといわれている。	4~8月 : 500~700 ※ 9~3月 : -	4~8月 : 120~390 9~3月 : 52~910	処理目標値以下で、問題ありません。
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)	数値が高いほど有機物などの汚染が進んでいる。	20	0.5未満~7.5	処理目標値以下で、問題ありません。
浮遊物質量(SS) (mg/l)	数値が高いほど、濁りが多い。	20	1未満~9	処理目標値以下で、問題ありません。
有害物質等 (mg/l)	カドミウム、シアノ、鉛、六価クロム、砒素、総水銀等の有害金属の調査。	細目協定に掲げる それぞれの値	定量下限値未満もしくは 処理目標値未満の異常のない数値。	処理目標値以下で、問題ありません。

※4月中旬～5月末及び7月中旬～8月末は500 mg/L以下、4月～8月のそれ以外は700mg/L以下

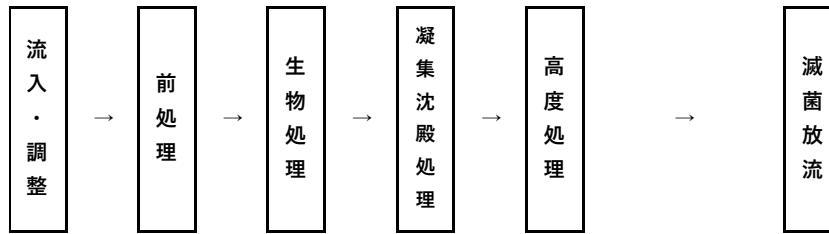
7. 処理フロー



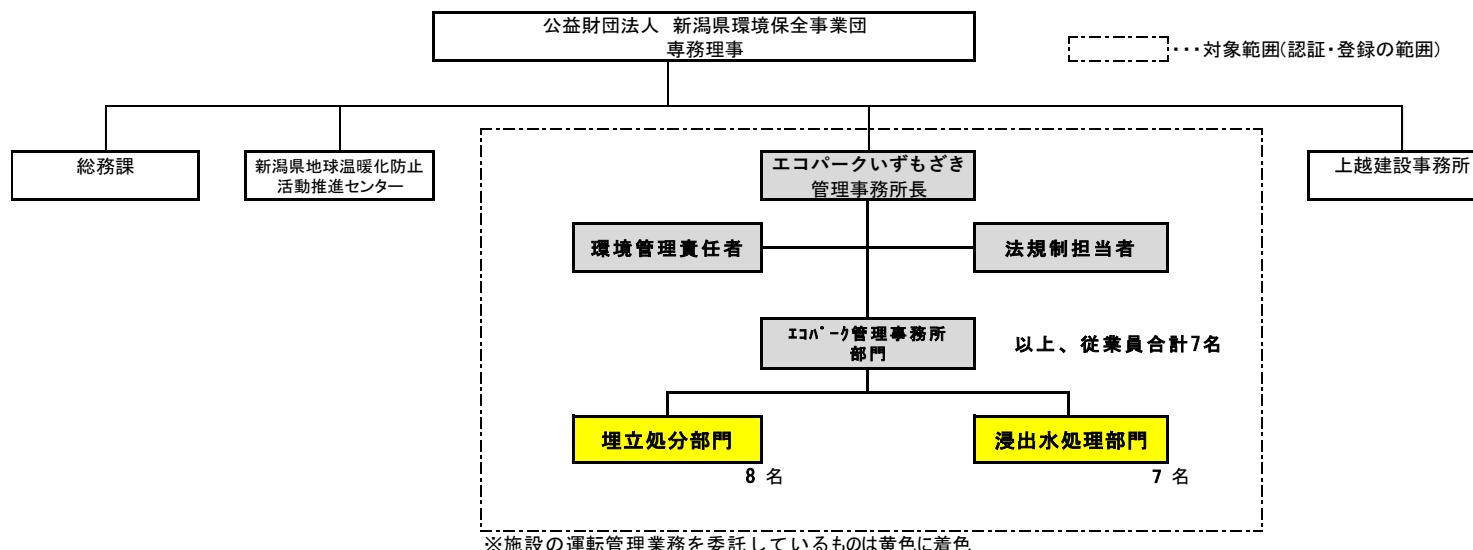
第1・2期浸出水処理施設 処理フロー



第3期浸出水処理施設 処理フロー



8. 実施体制



環 境 経 営 方 針

エコパークいづもざきは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「産業廃棄物の処理、環境保全の啓発等に関する事業を行い、新潟県の快適で住みよい生活環境の確保及び産業経済の健全な発展に寄与する」とする（公財）新潟県環境保全事業団の目的のもと、地域および地球の環境保護を最優先にした環境負荷の少ない事業活動を行うことを基本理念とする。

また、エコパークいづもざきは、廃棄物最終処分場（管理型）として埋立処分及び浸出水処理を行う事業所であることを踏まえ、環境汚染の予防を図るとともに、事業活動の全ての面で持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護など環境保護に配慮し、変化する環境状態に対応していくため、以下の方針に基づき環境管理を行い、環境パフォーマンスを向上させ環境マネジメントの継続的な改善を図る。

- 1 当施設の活動、製品、サービスが環境に与える影響を的確に捉えて、技術的、経済的に可能な範囲で環境経営目標を定め、必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的向上を行う。
- 2 当施設の活動、製品、サービスがかかわる環境関連法規、条例その他の規制及び地元との協定を遵守するとともに、管理目標値を設けて放流水を適正に管理する。
- 3 当施設の活動、製品、サービスがかかわる著しい環境側面のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組む。
 - (1) 二酸化炭素排出量などの削減による環境負荷の軽減
 - (2) 廃棄物の適正処理の推進
 - (3) 化学物質使用量削減による環境負荷の軽減
 - (4) 環境保全普及啓発活動の促進
- 4 この環境経営方針の達成のため、環境経営目標を設定し、当施設の関係・関連会社を含む全部門、全従業員をあげて環境管理を推進する。

※この環境経営方針は、当施設内全部門、全従業員に周知すると共に、一般の人にも開示する。

制定 令和2年4月1日
最終改訂 令和6年4月1日

公益財団法人 新潟県環境保全事業団
エコパークいづもざき管理事務所
管理事務所長 野澤 倫

環境経営目標

令和6年4月1日

項目	取組み内容	基準値 (2019年度実績)	環境経営目標			実施部門		
			2024年度	2025年度	2026年度	工コパーク事務所部門	埋立処分部門	浸出水処理部門
①二酸化炭素排出量の削減	C02排出量削減 基準を超えない	8.84 kg-CO2/総排水量 (m3)	8.84 ▲0%	8.84 ▲0%	8.84 ▲0%	◎	○	○
②電力使用量の削減	1. 冷暖房温度の設定・管理 2. 不要照明の節電・消灯 3. PC機器の不要時消灯 4. 換気設備の運転見直し 5. 保安灯、外灯の節電 6. 昼休み消灯活動	6.82 kg-CO2/総排水量 (m3)	6.82 ▲0%	6.82 ▲0%	6.82 ▲0%	○	○	◎
③燃料使用量の削減	・重機の省エネ運転 (作業効率の向上) (アボリングストップ、急操作の禁止等) ・加熱用ボイラーの 設定管理 ・公用車の省エネ運転 (アボリングストップ、急操作の禁止等)	2.02 kg-CO2/総排水量 (m3)	2.02 ▲0%	2.02 ▲0%	2.02 ▲0%	◎	○	○
④水資源使用量の削減	効率的・適正な処理	0.0630 m3/総排水量 (m3)	0.0630 ▲0%	0.0630 ▲0%	0.0630 ▲0%	○	—	◎
⑤コピー用紙使用量の削減	・資料部数精査による使用削減 ・両面コピーの徹底 ・片面使用紙のコピー ・FAX使用紙の再利用	7,032 枚数/月	7,032 ▲0%	7,032 ▲0%	7,032 ▲0%	◎	○	○
⑥廃棄物マテリアル リサイクルの向上 (資源使用量)	・分別の徹底管理 ・不要な調達をしない。 ・飲料容器類の資源化	57,843 g/月	57,843 ▲0%	57,843 ▲0%	57,843 ▲0%	◎	○	○
⑦グリーン購入の促進	・事務用品類の グリーン購入	グリーン購入の促進	グリーン購入 の促進	グリーン購入 の促進	グリーン購入 の促進	◎	—	—
⑧化学物質使用量の削減	・適切な保管及び管理状況の 確認 ・使用量の把握	適切な保管及び 管理	適切な保管及び 管理の実施	適切な保管及び 管理の実施	適切な保管及び 管理の実施	○	—	◎
⑨汚染の予防・遵法及び 放流水の適正処理	・日々の簡易測定 ・週及び月1回の測定管理	全項目 目標管理値	目標管理値以下	目標管理値以下	目標管理値以下	◎	—	○
⑩地域住民への情報提供	・月次報告の開示 ・環境保全協議会の開催月1回	12回/年 毎月の開催回数	12回/年	12回/年	12回/年	◎	—	—

環境経営実施計画及び実施状況の評価

2024年4月1日

環境経営目標に対する実績と評価

項目	取組み内容	基準値 (2019年度実績)	環境経営目標 実績		評価
			2024年度	2024年度年間実績	
①二酸化炭素排出量の削減	C02排出量削減 基準を超えない	8.84 kg-CO2/総排水量 (m3)	8.84 ▲0%	5.64 ▲36.2%	○
②電力使用量の削減	1. 冷暖房温度の設定・管理 2. 不要照明の節電・消灯 3. PC機器の不要時消灯 4. 換気設備の運転見直し 5. 保安灯、外灯の節電 6. 昼休み消灯活動	6.82 kg-CO2/総排水量 (m3)	6.82 ▲0%	4.57 ▲33.0%	○
③燃料使用量の削減	・重機の省エネ運転 (作業効率の向上) (アイドリングストップ、急操作の禁止等) ・加熱用ボイラーの 設定管理 ・公用車の省エネ運転 (アイドリングストップ、急操作の禁止等)	2.02 kg-CO2/総排水量 (m3)	2.02 ▲0%	1.07 ▲47.0%	○
④水資源使用量の削減	効率的・適正な処理	0.0630 m3/総排水量 (m3)	0.0630 ▲0%	0.0458 ▲27.4%	○
⑤コピー用紙使用量の削減	・資料部数精査による使用削減 ・両面コピーの徹底 ・片面使用紙のコピー ・FAX使用紙の再利用	7,032 枚数/月	7,032 ▲0%	3,321 ▲52.8%	○
⑥廃棄物マテリアルリサイクルの向上 (資源使用量)	・分別の徹底管理 ・不要な調達をしない。 ・飲料容器類の資源化	57,843 g/月	57,843 ▲0%	65,862 △13.9%	△
⑦グリーン購入の促進	・事務用品類の グリーン購入	グリーン購入の促進	グリーン購入の促進	グリーン購入の促進	○
⑧化学物質使用量の削減	・適切な保管及び管理状況の確認 ・使用量の把握	適切な保管及び管理	適切な保管及び 管理の実施	適切な保管及び 管理の実施	○
⑨汚染の予防・順法及び放流水の適正処理	・日々の簡易測定 ・週及び月1回の測定管理	全項目 目標管理値	目標管理値以下	目標管理値以下	○
⑩地域住民への情報提供	・月次報告の開示 ・保全協議会の開催月1回	12回/年 毎月の開催回数	12回/年	12回/年	○

判定基準 ○：環境経営目標達成、△：環境経営目標未達成、×：取組み不実施、－：判定不可

法令の順守状況の確認・評価の結果、違反・訴訟の有無

- ・環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果は以下のとおり

環境関連法規	評価
フロン排出抑制法	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
土壤汚染対策法	○
大気汚染防止法	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
水質汚濁防止法	○
悪臭防止法	○
環境影響評価法	○
浄化槽法	○
化学物質把握管理促進法	○
労働安全衛生法	○
消防法	○
電気事業法	○
毒物及び劇物取締法	○
グリーン購入法	○
新潟県産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱	○
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	○
出雲崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	○
エコパークいづもざきに係る環境保全協定書	○
エコパークいづもざきに係る環境保全細目協定書	○

代表者による全体の取組評価及び見直しの結果記録

1, 環境経営方針

見直した結果、改訂を要する事項なし。

2, 環境目標・活動計画の達成状況及び取り組み状況評価

<u>環境経営目標</u>	<u>環境経営目標達成状況</u>	<u>環境活動達成状況</u>	<u>取組み状況評価</u>
①二酸化炭素排出量削減	○	○	個々の取組みを実施しており、適合。
②電力使用量の削減	○	○	個々の取組みを実施しており、適合。
③燃料使用量の削減	○	○	個々の取組みを実施しており、適合。
④水資源使用量の削減	○	○	個々の取組みを実施しており、適合。
⑤コピー用紙の削減	○	○	個々の取組みを実施しており、適合。
⑥廃棄物マテリアルリサイクルの向上	△	○	分別の徹底等により、資源使用量の削減に努めたが目標達成には至らなかった。
⑦グリーン購入の促進	○	○	グリーン購入に努めており適合。
⑧化学物質使用量の削減	○	○	適切な保管及び管理の徹底を実施しており適合。
⑨汚染の予防・順法及び放流水の適正処理	○	○	基準値以下の水質管理を実施しており適合。
⑩地域住民への情報提供	○	○	毎月1回の協議会開催及び情報開示を実施しており適合。

評価 ○：目標達成及び取組み実施 △：目標未達成だが取組み実施により改善の余地あり ×：目標未達成で取組み実施なし

3, 次に示す傾向を含めた組織のパフォーマンスに関する情報

- ①是正処理及び予防処置 → 資源使用量の削減に努めたが、目標達成には至らなかったことから、是正措置を講じた。
それ以外の項目については、問題点なしのため、是正措置及び予防措置なし。
- ②監視及び測定結果 → 処理目標値以下で、放流水水質の基準に適合。
- ③順守義務を満たすこと → 環境法令及び地元協定を順守しており、適合。

4, 苦情を含む利害関係者からの関連するコミュニケーション

- 令和6年度末時点での内部及び外部からの苦情等はない。

5, 繼続的改善の機会

- ①EMSの適切性・妥当性・有効性について
- 環境活動を実施しており、環境経営目標は概ね達成されており、適切・妥当で有効と判断する。
- ②継続的改善の機会
- エコパーク事務所での定期会議などで、適宜実施している。
- ③資源を含むEMSの変更の必要性
- 変更の必要なし。

6. 見直しに係る指示事項

点検項目	変更の必要性	指示内容
環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、改訂などの必要なし
環境経営目標	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、改訂などの必要なし
環境経営計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、改訂などの必要なし
環境経営システム	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、改訂などの必要なし
実施体制	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、変更などの必要なし
その他	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直しの結果、改訂などの必要な事項はなし

【代表者】

実施年月日 2025年 6月 30日

代 表 者 エコパークいづもざき管理事務所 所長 野澤 倫

「環境経営目標」については、全ての取組みを実施しており、引き続き活動を推進していく。

「廃棄物マテリアルリサイクルの向上」については、目標の達成に至らなかつたことから是正措置を講じた。今後も分別の徹底管理や不要な調達はしない等の基本的な取組みの徹底に努めるとともに活動を継続していく。次年度終了時点での達成状況を評価し、必要に応じ、翌年度に向け対策を講じていくこととする。

以上を踏まえ、「環境経営目標」は次年度の活動終了時に目標達成できるよう関係部門・関係者に対して周知・徹底を行い、引き続き取組みを継続していく。

他の「環境経営方針」・「環境経営システム」等はいずれも適切に維持・運用されており、今後の当施設における環境マネジメントシステムの根幹をなすものであるため、引き続き運用する。

全体として環境負荷低減への意識を全組織として持ち、活動を通して二酸化炭素排出量・電気使用量や燃料使用量及び水資源使用量の削減・放流水の適正処理を達成できたことは評価できる。

今後についても、既存の実施体制の維持と併せ、一層の意識向上と継続的な取組みにより環境経営方針に基づき環境負荷の少ない事業活動を推進していく。